





			missage missage migrass	□(800-050) □(900-9 00 6
相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談*1	9月16日仕) 10時~13時	市役所1階	交通事故や金銭貸借、損害賠償、 離婚(養育費・面会交流)など 定員:6人(申し込み順)	9月8日)までに 市民協働G (☎®2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	8月26日仕) 10時~12時30分	鉄南ふれあい センター(幌 別町)	相続や遺言、各種契約、官公 署に提出する書類など 定員:10人(申し込み順)	8月25日 金までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎ 204839)
市民相談**2	月~金曜日 9時~17時30分	市民協働グル ープ	市民生活や多重債務、離婚、 家庭内暴力など	市民協働G (☎852139)
消費生活相談	月〜金曜日 9時〜17時30分 ※登別消費者協会は、火 〜金曜日の10時〜15時。	消費生活センタ ー(市民協 ループ内) または登別消費 者協会(しんた 21内)	契約や解約に関するトラブル、 インターネットのトラブルな ど	消費生活センター (☆ ®3491) 登別消費者協会 (☆ ®8307)
人権相談所	月~金曜日 8 時30分~17時15分	札幌法務局室 蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、 いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎ ②5111)
一日行政相談	8月15日(火) 10時~12時	登別郵便局 (JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の 業務への苦情や意見、要望	市民協働G (☎®2139)
生活にお困りの方 の相談窓口*3	月~金曜日 9 時~17時30分	生活支援相談室 (社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎®1911)
児童虐待について の相談窓口*4	月〜金曜日 9時〜17時30分 ※時間外も相談ください。 (こども相談室につな がらない場合は、市役 所(☎®2111)に かけ直しください)。	こども相談室 (こども物家庭 グループ内) または室蘭児 童相談所(室 蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭 の情報	こども相談室 (☎86677) 室蘭児童相談所 (☎4452) ※緊急の場合は児童 相談所全国共通ダ イヤル(☎189)
障がいのある方の 就労相談窓口**5	8月17日休) 13時~16時	障がい福祉グ ループ	障がいのある方の就労	8月10日休までに 障がい福祉G (☎883732)
若年者等キャリア カウンセリング (市委託事業)	水·金曜日 8時30分~17時 月~金曜日 17時以降(予約制) 8月26日出	職業訓練センター (青葉町)	就職活動などで抱える不安や 悩みなど	登別職業訓練協会 (☎ ® 1 4 5 0)
	10時~17時	(アーニス内)		
無料労働相談(市支援事業)	月〜金曜日 10時〜16時 (第1·3水曜日 は20時まで) (予約制)	連合登別事務 所(中央町 6 丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、 職場内のいじめ (パワーハラ スメント) など ※新型コロナウイルス感染症の 影響による解雇・休業などに ついても受け付けています。	事前に連合登別 (☎®3337)
	8月25日金、9月8日 金10時~16時(予約制)	鉄南ふれあい センター(幌 別町)		希望日の1週間前 までに連合登別 (☎®3337)

発熱などの症状があるときは

発熱などの症状があるときは、かかりつけの医療機関または北海道新型コロナウイルス感染症健康 相談センターに連絡してください。

院内感染を防止するため、事前に電話などで必ず予約してから医療機関を受診してください。

○北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

☎0120-501-507 (24時間対応)

※外来対応医療機関は、市公式ウェブサイトを確認ください。 問い合わせ 健康推進グループ (☎850100)



▲市公式ウェブサイト